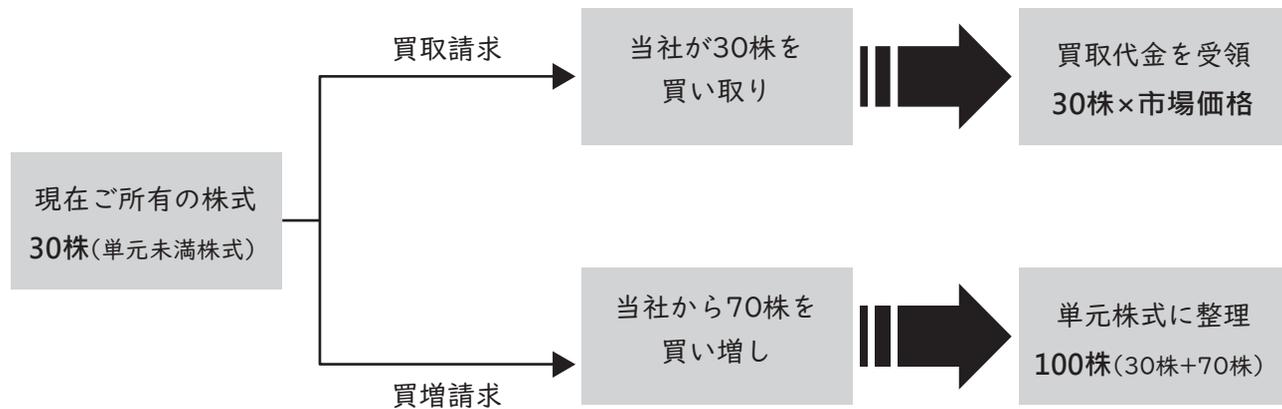


単元未満株式(1～99株)の買取・買増請求制度のご案内

当社株式の売買単位(1単元)は100株であり、単元未満株式(1～99株)は市場で売買できませんが、当社では以下のとおり、単元未満株式の買取・買増請求制度を実施しております。

【買取請求】株主様が所有されている単元未満株式を、市場価格にて当社にご売却いただくもの。
 【買増請求】株主様の所有株式数が100株単位となるよう、市場価格にて当社から株式を買い増し
 いただくもの。

■ 買取・買増請求のご利用例(30株ご所有の場合)



■ お手続きの方法

お手続きに関する連絡先は、単元未満株式をご所有の口座によって異なります。

○証券会社等の口座に記録されている単元未満株式

口座を開設されている証券会社等へお問い合わせください。

○特別口座(※)に記録されている単元未満株式

お問い合わせ先は裏面をご参照ください。

※特別口座とは、株券電子化前に「証券保管振替機構(ほふり)」をご利用されなかった株主様の権利を保全するために、当社が当該株主様の名義で開設した口座です。

■ 株式に関するお手続きについて

お手続きの内容	お問い合わせ窓口	
・届出住所等の変更届 ・配当金の振込指定 ・単元未満株式の買取・買増請求 ・その他株式に関するお問い合わせ	証券会社に口座をお持ちの株主様	口座を開設されている証券会社 ※株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできません。
	証券会社に口座をお持ちでなく、特別口座で株式を保有されている株主様	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ※電話番号などは下記「特別口座に関するお問い合わせ窓口」欄をご覧ください。

■ 特別口座に関するお問い合わせ窓口

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	電話 0120-232-711 (通話料無料。オペレーター対応) 受付時間 土・日・祝祭日等を除く平日9時~17時 (郵送先) 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 ※三菱UFJ信託銀行の本店・各支店でもお取り次ぎいたします。 ※各種お手続き用紙のご請求は、以下のウェブサイトでも24時間受け付けております。 https://www.tr.mufg.jp/daikou/
------------------------	--

■ ご注意事項

- 買取・買増請求に関して、当社にお支払いいただく手数料は無料です。なお、証券会社等の口座をお持ちの場合、別途、証券会社等の所定の手数料を要する場合がございます。
- 買取・買増における1株あたりの価格は、各請求が当社株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）に到達した日の、東京証券取引所の終値となります。
- 買取・買増請求をされた後の取り消しはできません。
- 決算期（3月・9月）の基準日の直前等、請求の受付を停止する期間がございます。
- 買増制度により単元株式に整理されましても、特別口座のままでは市場での売却ができません。証券会社に口座を開設し、特別口座から株式をお振り替えいただく必要がございます。

- ・本ご案内は、買取・買増請求を強制するものではありません。お手続きに際しましては、株主様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。
- ・本ご案内は、単元未満株式をご所有でない株主様にもお送りしております。
- ・本状と入れ違いに買取・買増請求をされている場合はご容赦ください。

以上